

がいこくせきけんみん
外国籍県民かながわ会議 (第10期)

ていげんそあん
提言素案

へいせい ねん がつよう か
2018 (平成30) 年7月8日

こうぎしつ
コミュニティカレッジ講義室2

ごうどうかいぎよう
【合同会議用】

だい き がいこくせきけんみん かいぎ ていげんそあん もくじ
第10期 外国籍県民かながわ会議 提言素案 目次

じょうほうていきょう しゅうろうぶかい
1 情報提供・就労部会

1. たげんごじょうほう でんしか しゅうち かん ていあん
多言語情報の電子化および周知に関する提案・・・ 1
2. がいこくじんけんみん ぎょうせい あいだ そくしん
外国人県民と行政の間のコミュニケーション促進・・・ 4
3. がいこくじん しゅうろう たいせい きょうか
外国人への就労サポート体制の強化・・・ 8

こそだ きょういくぶかい
2 子育て・教育部会

4. がいこくじん つど ば せっち
「外国人の集いの場」設置・・・ 10
5. けんりつこうとうがっこう きょういんけんしゅう じゅうじつ
県立高等学校の教員研修の充実・・・ 15
6. がっこうげんば たぶん かきょうせいきょういく すいしん
学校現場での多文化共生教育の推進・・・ 16

がいこくせきけんみん かいぎいいんめいぼ
3 外国籍県民かながわ会議委員名簿・・・ 21

1. 多言語情報の電子化および周知に関する提案

【施策化の提案】

- (1) 多言語化した行政サービス情報を、すべて電子化することに努め、外国人が必要な情報を見つけやすいように県のホームページを改善すること。また、日本語以外で検索できる形式のファイルで保存するよう努めること。
- (2) 子育て分野の情報については、やさしい日本語で作成し、資料の配布場所を拡大するよう努めること。
- (3) 外国籍県民が必ず立ち寄る市町村の役所窓口や国際交流ラウンジなどで、県のホームページに必要な多言語情報があることを伝えるチラシ（1枚程度）を作成し、各窓口で渡すよう働きかけること。

【理由】

(1) 多言語情報の電子化について

神奈川県には様々な多言語情報があるが、現状だと県のホームページで外国人が必要な情報にたどり着くことが難しい。また、紙媒体でしか周知していないものもある。そこで、多言語化したすべての情報を電子化することに努めるとともに、必要な情報を集約して、外国人が探しやすいページにしてほしいと考え、上記のとおり提案する。

(2) 子育て情報の充実について

神奈川県かながわけんの第三セクターである、公益財団法人こうえきざいだんほうじんかながわ国際交流財団こくさいこうりゅうざいだんでは、

子育て全般こそだ ぜんぱん・母子保健ぼしほけん・保育に関する情報ほいく かんを多言語化しホームページ等じょうほう たげん ほかで

案内あんないしている。現在げんざい、外国人住民がいこくじんじゅうみんの子育てを支援する取り組みとして、

外国人がいこくじんが日本で出産にほん しゅつさん・子育てする手順こそだ てじゆんをわかりやすく示しめした「外国人住民がいこくじんじゅうみん

のための子育てチャート～妊娠・出産から小学校入学まで～」などを含

む、「外国人住民子育て応援キット」を2017年6月から配布している。

「外国人住民子育て応援キット」について

〈対象言語〉6言語（中国語・タガログ語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・英語）

〈内容〉子育てチャート、産前・産後確認シート、多言語医療問診票（産婦人科・小児科）、多言語ナビかながわのチラシ、INFO KANAGAWA のチラシ

〈配布場所〉県内市町村母子手帳交付窓口、協力医療機関（産婦人科・小児科）、

多言語支援センターかながわ（外国人住民へ窓口で配布）

〈配布期間〉平成30年3月まで（在庫がなくなり次第終了）

上記のとおり、多言語医療問診票（18言語）以外の資料については、6言語

程度しか翻訳されていないことが分かった。現状では、やさしい日本語版

がないので、6言語（中国語・タガログ語・ベトナム語・ポルトガル語・ス

페인語・英語）が分からない外国人には分かりにくくなっている。

必要な情報をすべての言語に翻訳することは難しいと思うが、やさしい

日本語版があれば多くの外国人が理解しやすくなると思う。日本語が不自由、

社会理解が不十分な外国人にとって自ら情報を探するのは難しいことである。

ライフコースに沿って適切な情報を積極的に提供してもらうことで、トラ

ブル等を未然に防ぎ、暮らしやすいことが期待できる。

【参考】

外国人住民のための子育て支援サイト <http://www.kifjp.org/child/>

多言語医療問診表サイト <http://www.kifjp.org/medical/>

(3) 多言語情報の周知について

必要な多言語情報が県のホームページにあることを周知するチラシを1枚

作成し、市町村の役所の窓口や国際交流ラウンジ等を訪れた外国籍県民に配

る。ただし、情報量が多すぎるのではかえって困惑させてしまう恐れがある

ため、多言語情報ページの入口に直接リンクするQRコードやURL程度の量

に抑えておくのが妥当だと考える。さらに、チラシの配布と共に、窓口に行

った際に目につくようなポスターや看板を作成するなど、周知に努める必要が

ある。掲示物の中には、QRコードなども載せておくると便利である。

2. 外国人県民と行政の間のコミュニケーション促進

【施策化の提案】

かながわけん てんにゆう き がいこくじんけんみん きょじゅう
神奈川県に転入して来たばかりの外国人県民や、すでに居住している

がいこくじん たいしやう ぎやうせい せいど じょうほう せいかつ おく うえ
外国人を対象に、行政の制度や情報、生活を送る上でのルールやマナー、

かながわけん みりよくなど せつめい じりつ あんしん せいかつ おく しえん
神奈川県の魅力等を説明し、自立して安心した生活を送れるよう支援するオ

リエンテーションを開催する

【理由】

かながわけんざいじゅう がいこくじん ねんねんぞうか ねん がつ にちげんざい がいこく
神奈川県在住の外国人は年々増加しており、2018年1月1日現在での外国

じんすう にん こんご おお がいこくじん かながわけん く こと よそう
人数は198,504人となった。今後、多くの外国人が神奈川県に来る事が予想

されるので、神奈川県に入って来る外国人が滞在しやすく、神奈川県に住み

つづ おも さまざま くふう かいぜん ひつよう おも
続けたいと思ってもらえるような様々な工夫・改善が必要だと思ふ。

けんない がいこくじん じょうきやう み しゅっしんこく ぶんかてきはけい らいにち りゆう にほんご
県内の外国人の状況を見ると、出身国や文化的背景、来日の理由、日本語

のうりよく さまざま
能力などは様々である。そのため、コミュニティーやネットワークがない

ひとひと い じょうほう せいど
人々もおり、「どこに行けば情報がもらえるのか」や「どんな制度があるの

か」等を聞かれることが多い。

ひ ごろの生活で外国人が行政窓口へ足を運ぶ事は少ないが、一日でも早く

じりつ あんしん せいかつ おく がいこくじんけんみん ぎやうせいしよくいん
自立し安心して生活を送れるようになるためには、外国人県民と行政職員

との間、また外国人コミュニティー内でのコミュニケーションが必要だと

おも じっし こうりゆう はか きかい あた
思ふので、オリエンテーションなどを実施し、交流を図る機会を与えるこ

とが必要だ^{ひつよう}と思^{おも}う。

さらに、全^{すべ}ての情^{じょうほう}報^{せいど}や制^{くわ}度を詳^{せつめい}しく説^{せつめい}明^{せつめい}するのではなく、情^{じょうほう}報^{せいど}や制^{くわ}度^{せつめい}があ
る事^{こと}の説^{せつめい}明^{せつめい}を受^うける場^ば（オリエ^おンテ^おーシ^おョン）のよ^おうなプ^おロ^おグ^おラ^おムがあ^おると
よ^おいと思^{おも}う。

具体的なオリエ^おンテ^おーシ^おョン・プ^おロ^おグ^おラ^おムのイ^おメ^おー^おジ

【内容】

1 生活^{せい}に最^{さい}低^{てい}限^{げん}必^{ひつ}要^{よう}な情^{じょう}報^{ほう}

1.1 行^{ぎょう}政^{せい}サ^さー^さビ^びス^すの窓^{まど}口^{ぐち}と問^と合^あせ^あ先^{せん}一^{いち}覧^{らん}

1.2 医^い療^{りょう}・防^{ぼう}災^{さい}情^{じょう}報^{ほう}（例^{れい}：119番^{ばん}多^た言^{げん}語^ご対^{たい}応^{おう}、多^た言^{げん}語^ご医^い療^{りょう}問^{もん}診^{しん}票^{ひょう}、医^い療^{りょう}通^{つう}訳^{やく} サ^さー^さビ^びス^す、防^{ぼう}災^{さい}時^じの対^{たい}応^{おう}等^など）

1.3 基^き本^{ほん}的^{てき}・義^ぎ務^む付^つけ^けら^られ^れて^てい^いる主^{おも}な制^{せい}度^ど

1.3.1 税^{ぜい}金^{きん}、健^{けん}康^{こう}保^ほ険^{けん}、年^{ねん}金^{きん}等^{とう}

2 申^{しん}請^{せい}主^{しゅ}義^ぎの文^{ぶん}化^か的^{てき}背^{はい}景^{けい}

3 生^{せい}活^{かつ}に役^{やく}立^だつ情^{じょう}報^{ほう}

3.1 日^に本^{ほん}語^ご学^{がく}級^{きゅう}（例^{れい}：識^し字^じ学^{がく}級^{きゅう}の紹^{しょう}介^{かい}）

3.2 神^{かな}奈^な川^{がわ}県^{けん}内^{ない}の施^し設^{せつ}（例^{れい}：国^{こく}際^{さい}交^{こう}流^{りゅう}セ^{せん}タ^たー、県^{けん}民^{みん}セ^{せん}タ^たー、市^し町^{ちょう}村^{そん}別^{べつ} の施^し設^{せつ}の案^{あん}内^{ない}）

4 日本人が外国人に知って欲しい内容

4.1 日本で生活する上で守る必要があるルールやマナー（例：自転車の乗り方、夜中は騒がない）

4.2 交流の場や楽しく暮らす為に基本的な文化やお祭り情報

5 Q&A

行政機関関係者・有識者に自由に質問出来る事・時間をしっかり確保することが重要。多言語で対応出来る事が望ましい。

【対象】

神奈川県に転入して来た人（主に海外から来た人）

すでに神奈川県に居住している外国人のうち、希望する人

【実施時間】

2時間程度（十分なQ&Aを含む）

【対応言語】

現存する多言語資料を活用。主な対象者である外国人の事を配慮し外国語

でのセッションを開催（例：英語の回・中国語の回）

全ての外国語での実施は非現実的な為、やさしい日本語の回も開催する。

【開催者】

オリエンテーション・プログラムの内容を熟知している有識者＋通訳者の

体制で実施。県と市町村・国際交流会が協力し合い実施するのが理想的。

【場所・頻度】

神奈川県内各地を網羅するように実施して欲しい。転入して来た

外国人県民が楽に・楽しく生活出来るように各言語での回を複数回開催して

欲しい。同じ言語使用者が多く集まるレストランや販売店、オフィス等で

開催できることが望ましい。

【広報】

既存の広報手段（ウェルカム・セット、市・区役所、県のホームページ等）、

民間企業や県内の大学等と連携して広報・周知を行う。

3. 外国人への就労サポート体制の強化

【施策化の提案】

- (1) 外国人就職フローチャート図の作成と提供を行う
- (2) 関連ビデオなどの解りやすい説明ツールの作成と提供を行う
- (3) 就職者及びご家族に適用する生活保障サポートなどを相談できる窓口を増やしてほしい
- (4) 就職活動、就職後、失業、それぞれの形態に応じた対応言語の情報をもっと増やしてほしい

【理由】

(1) 外国人への就労サポート体制の強化

人は生計を立てるためには働かなければならない。きちんとした就職が

出来てこそ、ご家族を含め日本で安心をして暮らせるようになる。そのために

は、就職支援が必要な外国人へのサポート体制の充実が必要となる。

特に、外国人が初めて日本で就職する場合、文化の違いや言葉の壁もあるた

め、最低限確認しておく必要な事項及び交わすべき書類などについて、確認

不足のままに入社してしまい、働き始めてから労使関係のトラブルが発生し、

大変辛い経験をされた方もいる。

例えば、就職活動の際には 先ずは、求人情報の仕事内容や雇用形態を正

しく理解し、フルタイム勤務か、パートタイム勤務か、正社員か、契約社員、

派遣社員などのそれぞれの求人雇用形態を明確にした上で、勤務時間と賃金、

雇用契約書等確認事項をきちんと確認しなければならない。そのような基本的

な就労の流れについて、チャート図や動画などのツールを作成し、外国人に

も分かりやすい情報提供を行うことが必要である。

また、入社後に外国人にも適用する雇用保険や生活保障サポートができる保険

は何かあるか、アドバイスを受けられる相談窓口のようなどころが必要である。

(2) 外国人就職向け情報の更なる多言語化を進める必要性

調べたところ、神奈川県では、「かながわ労働センター」という場所で、外国人

労働相談を中国語、スペイン語、ポルトガル語で実施している。言語について

は、英語やタガログ語で実施していたことも、過去にあったようだが、問い合

わせ件数があまりない状態が続いたため、現在では実施していないとのこと

だった。現在は、ニーズの多い言語を対応言語としている。

確かに対応言語を設けるには、ニーズの多い言語から実施すべきであるが、

時代により事情が変わることもあるため、状況に応じた対応言語となるよう

定期的に見直しをしてほしい。

例えば、ベトナム語など通訳者が少ないが県民の数が急増している言語につ

いては、追加するなど検討して欲しい。

4. 「外国人の集いの場」設置について

【施策化の提案】

(1) 子どものいる外国人の親が集まり、子供の学校生活や家庭生活に関する情報

を交換する場として、「外国人親ひろば（仮称）」を作ること。

(2) 「在県外国人等特別募集枠」の高等学校で、外国人生徒の集いの場として

「外国人生徒ひろば（仮称）」を作ること。

【理由】

(1) 外国人親ひろば（仮称）について

(公財) かながわ国際交流財団の調査によると、2016年に神奈川県で生まれた

子どもたちのうち、19人に1人は両親のいずれかが外国人の子どもである。

外国につながる子どもが増えている中で、外国人の親子が相談をし、友達を作る

ことのできる、彼らの“居場所”となる外国人子育てひろばをもっと増やすこ

とが重要である。

子育てひろばやサロンは神奈川県内の区役所などにたくさんあるが、外国人向

けのものは6,7個である。(川崎市内だと、多摩区役所の「外国人の子育て広場」、

高津区役所の「高津区外国人の子と保護者のため子育てひろば」、川崎市国際

交流センター内にある“国際子育て広場コアラ”の3箇所、横浜市内だと、南区

の「はぐはぐの樹」、鶴見交流ラウンジ内にある「カンガルーサロン」と「わっ

くんひろば」の3箇所が挙げられる。)

また、現在設置されている子育て広場でも、外国人が参加できるが、外国人向けのものを作らなければならない理由として、言葉の壁、文化と国の制度の違いがある。子育て広場の多くは、多言語対応がないため、日本語を十分に話せない人にとって近付きにくくなってしまふ。外国人子育てひろばのメリットとしては、外国人の親同志が交流できるため、悩み相談や情報交換をしやすい場所となり、彼らの日本での”居場所”となる。

また、子育ての時期に広場でつながっていても、子育て卒業と同時につながりが薄くなることが多く、親同士のつながりが生まれにくい現状があるため、親だけでも参加できて、親同士がつながれるような場所が必要である。そこで、子どものいる外国人の親同志がいつでも集まれて、コミュニケーションや情報交換ができる「外国人親ひろば（仮称）」をつくって欲しい。

現在、外国人集住地域の一部で開催されている実績を生かし、神奈川県全域にこのような広場を広げていくためにも、各市区町村でのひろば開催に向けたきっかけ作りを県が担うことはできないか。実施している外国人子育て広場の経験を共有するための交流会を開催したり、「外国人親広場」実施に向けたイベントなどを実施してほしい。

事例：2箇所の外国人子育てひろば

1. 多摩区外国人子育てひろばの参加者の情報

ボランティア 4人：日本人3人外国人1人

参加者（親子）												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成 28				6組	7組	10組	10組	休み	9組	6組	6組	3組
平成 29	3組	4組	4組	2組	1組	4組	6組	休み	9組	8組	4組	6組
平成 30	4組	9組										

2. 高津区外国人の子と保護者のため子育てひろばの参加者の情報

ボランティア 6人：日本人6人外国人0人

参加者（親子）												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成 29				2組	4組	5組	9組	6組	7組	10組	12組	5組
平成 30	2組	3組										

高津区外国人の子と保護者のため子育てひろばの特別イベント

月	イベント	参加者（人）
7月2017年	ぼうさいくんれん 防災訓連	28人
11月2017年	ちいき 地域めぐり	28人
2月2018年	りょうり ぶんか 料理+文化	32人

（参考）

川崎市ホームページ、鶴見国際ラウンジホームページ、はぐはぐの樹だより、

横浜市南区ガイド、相模原市ホームページ、国際子育てひろばコアラホームペー

ジ、多摩区外国人子育てひろば、高津区外国人の子と保護者のため子育てひろば

かながわ国際交流財団HP「外国人のための子育て支援サイト」

<http://www.kifjp.org/child/link>

(2) 外国人生徒ひろば（仮称）について

近年、神奈川県内の外国人人数が増え続けている。それに伴い、県内の各学校に入学する外国につながる生徒が増えつつある。学校のなかのいじめ問題が以前より多くなっていると見られている。そこで、ある県立高等学校を調査したところ、言葉や文化の違いにより、日本人と摩擦が起きてしまったり、日本人にいじめられたり、さらに外国人同士からいじめを受けることがわかった。

調査した高校は、毎年いじめに関する匿名アンケートを取っている。しかし、名前を書かないため、たとえいじめられたことが書いてあっても、なかなかその人を探し出すことが難しく、成果も著しく少ない。

日本で生活を送るために、日本語は例外なく必要であり、特に高校のなかで友達作りや勉強などに欠けてはいけないものである。日本語がうまくできないと、勉強がなかなかついていかず、人から孤立すること（いじめ問題もここから生じる）になりがちである。県立高校の場合、「在県外国人等特別

募集枠」という、外国人に対しての特別な募集枠があり、神奈川県内には13

ヶ所の高校で募集がある。たとえ日本語がそこまでできなくても、高校には

合格できるが、生徒たちは日本語がわからないまま、高校に入り、取り出し

授業（国語、世界史など）で日本語を教わっていることが分かった。さらに

日本語がわからないために、特に漢字がわからない外国人生徒（例えば、フ

ィリピン、ベトナム、ネパールなど）は、授業についていけず、中退率も

増えつつある。そこで、放課後の時間を利用して、このような外国人生徒の

集いの場や日本語を学習する場所作りが必要だと思う。調べたところ、ある

けんりつこうとうがっこう ^{がくしゅう} ^{もう}
県立高等学校では「学習サポート」を設けていることがわかった。その

^{がくしゅう} ^{しゅし たん} ^{にほんご} ^{べんきょう} ^{ちゅうかん}
「学習サポート」の主旨は単なる日本語の勉強だけでなく、中間テストや

^{きまつ} ^{まえ} ^{きょうかべんきょう} ^{ともだちづく}
期末テスト前の教科勉強もしている。それをきっかけに、友達作りもでき

^{ざいけんがいこくじんとうとくべつわく} ^{こうとうがっこう} ^{ほうかご} ^{がいこくじんせいと} ^{つど}
る。在県外国人等特別枠がある高等学校において、放課後に外国人生徒の集

^ぼ ^{にほんご} ^{がくしゅう} ^ぼ ^{がいこくじんせいと} ^{かしょう}
いの場や日本語を学習する場として、「外国人生徒ひろば（仮称）」をつくつ

^ほ
て欲しい。

5. 県立高等学校の教員研修の充実について

【施策化の提案】

けんりつこうとうがっこう きょういんけんしゅう じゅうじつ
県立高校における外国につながる生徒に関する教員研修の充実・強化を検討すること。

【現状と理由】

ざいけんがいこくじんとうとくべつわく こうとうがっこう げんざい
ある在県外国人等特別枠の高等学校の先生に話を聞いたところ、「現在、
わか きょういん ふ なか がいこく せいと かか
若い教員は増えているが、その中で、外国につながる生徒と関わりたくない
という教員もいる。できるだけ、避けているようである」という話があっ
た。きょういくかんけい ほうじん かた おこな
た。教育関係のNPO法人の方にもヒアリングを行ったところ、外国につな
がるせいとをさ わか きょういん たし ぜんけんてき がいこく せいと
がる生徒を避けている若い教員は確かにいて、全県的に外国につながる生徒
へのいじめ問題ももんだい おお かん きょういん けんしゅう
多くなっているように感じているので、教員の研修がと
てもじゅうよう はなし がいこく せいと もんだい
も重要だという話があった。外国につながる生徒へのいじめ問題の
ぼうし かいしょう きょういんけんしゅう とく わか きょういん けんしゅう
防止・解消につなげるためにも、「教員研修」、特に若い教員への研修を
いっこく はや じゅうじつ きょうか
一刻も早く充実・強化してほしい。

6. 学校現場での多文化共生教育の推進

【施策化の提案】

- (1) 小中学校において外国につながる児童生徒と日本人児童生徒が交流する機会を設けるよう支援すること（小学校は「国際クラブ（仮称）」・中学校は「国際部活（仮称）」を作る）
- (2) 市町村立の学校が利用しやすい多文化共生教育・国際理解教育の外国籍講師等を紹介する窓口等の設置
 - 1) 既にある実践や人材の把握、確保
 - 2) 学校現場への紹介やコーディネート業務を担う

【理由】

(1) 国際クラブ（仮称）・国際部活（仮称）の設置について

よこはましきょういくいいんかい ちょうさ がいこくせき がいこく じどうせいと
横浜市教育委員会の調査によると、外国籍・外国につながる児童生徒は平成
ねん 6,995人から、平成28年は8,423人に増加している。また、日本語指導
ねん 1,397人から平成28年は1,670人に
ひつよう じどうせいと
が必要な児童生徒についても、平成25年の1,397人から平成28年は1,670人に
ぞうか ねんかん ぞうか げんじょう ともな がつこうげんば
増加しており、3年間で20%増加している。そのような現状に伴い、学校現場
にほんごしどう きょういん せつきよくてき おこな
では日本語指導が教員やボランティアによって、積極的に行われている。

(参考) 横浜市における外国人への日本語学習支援の取り組みより抜粋

ねん がつ がいこくじん しゅうちゅう にほんごしえんきよてんしせつ
*平成29年9月に、外国人が集中するエリアに、日本語支援拠点施設「ひまわり」
かいせつ にほんごしどう がつこう きょういくそうだんたいおうとう
を開設し、日本語指導・学校ガイダンス・教育相談対応等を行っている。

こくさいきょうしつたんとうきょういん ついかはいち
*国際教室担当教員の追加配置

にほんごしどう よう がいこくせきなどじどうせいと めいいじょう きょういん にん めい
日本語指導を要する外国籍等児童生徒が5名以上の場合は教員1人、20名

いじょう きょういん にん たいおう へいせい ねんど し ひいかん
以上の場合は教員 2 人で対応することとしていたが、平成29年度の市費移管

ともな はいちきじゆん みなお よてい
に伴い、配置基準を見直す予定である。

にほんごしどう ひつよう じどうせいと たい しえんじぎょう
*日本語指導が必要な児童生徒に対する支援事業

じどうせいとしえんひじょうきんこうし がいこくごほじょしどういん はいち
児童生徒支援非常勤講師・外国語補助指導員を配置

よこはましにほんごきょうしつ
*横浜市日本語教室

にほんごしどうしかく こうし しどう
日本語指導資格をもった講師が指導

ぼごもち しえん
*母語を用いたボランティア支援

じどうせいと ぼご せいかつてきおう がくしゅうしえん
児童生徒の母語ができるボランティアによる生活適応・学習支援

がくつうやく ほごしゃたいおう
*学区通訳ボランティア（保護者対応）

こじんめんだん にゅうがくせつめい かていほうもんとう つうやく こくさいこうりゅうきょうかい
個人面談、入学説明、家庭訪問等における通訳（横浜市国際交流協会に
いたく
委託）

た かくしゅ ほっこう にほんごしどうしやようせいこうざ じっし きょういんむ
*その他、各種ガイドブックの発行・日本語指導者養成講座の実施（教員向け
けんしゅう
研修）

さんこう
参考URL www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2017/02/170220-3.pdf

しかし、限られている教員の中で、日本語指導が必要な児童生徒の増加傾向

と転出入が激しく、先生も児童生徒も日本語の指導や習得が中心課題と

なり、生徒間の多文化交流などは後回しになりがちである。もちろん外国に

つながる児童生徒たちにとって日本語の習得は必要不可欠ではあるが、同時

に自己の母語や母文化の保持と、校内での多文化共生の場作りもとても大切

な課題であるといえる。外国につながる児童生徒が母語や母文化を発信し、
周りの児童生徒がそれを学ぶことで、自分のことを発信する大切さや自信が
はぐくまれると考える。それは、外国につながる児童生徒だけではなく、
日本人の児童生徒にとってもこれからの多文化社会を生きるうえで、目の前
にある多文化に気づき、共に学んでいくとてもいい機会になると考える。
学校の中に多文化共生の環境ができ、先生、日本人児童生徒、外国につな
がる児童生徒、保護者がよく連携できるようになることは、学校生活がより
充実することにつながり、グローバル化の今の時代では、とてもプラスにな
ることだと考える。

(2) 多文化共生教育・国際理解教室のための人材バンクについて

現在たくさんの外国につながりを持つ子どもたちが公立学校に通っている
中、学校現場では日本文化に慣れ、日本語を学ぶためのサポートは少しずつ
推進されているが、国際理解教育や多文化共生教育（異なる文化を理解
し、共生する理念を推進する教育）については各現場の先生方が手探りで
進めている現状がある。

2017年に上智大学の方が実施した、神奈川県西部S市における国際理解教育
の実践についての研究によれば、国際理解教育を実施することに関心がある
ものの、実際の実施率は総合学習の時間において2016年で小学校23%、
中学校11%となっている。また、「国際理解教育を実施するにあたり、どの
ような資源や情報が必要か」という質問に対しての回答では「人材」と答え

た教師が最も多く、その内訳では①語学力②海外事情の知識③外国人との

交流機会であった。このような回答をみても、外国につながりを持つ人材が

国際理解教育などにもっと積極的に関わっていく必要がある。

今まで実施された国際理解教育や多文化共生教育の実践状況を見ると、外国

につながりのある児童生徒が多い学校や、地域に外国人を支援するNPOや

団体など相談できる所がある場合の実施率が高い。実際に、川崎市で行われ

ている「民族文化講師ふれあい事業」は地域の団体が事業を受託する形で、

継続的な取り組みとして学校に根付いている。この事業を利用した川崎市内

の学校数は平成26年度57校、平成27年度53校、平成28年度53校となっている

が、事業を利用せず、学校からの直接依頼が年に20～30校ほどあることをみ

ても、身近に相談・連携できる人や団体、窓口があることで、実施率が上が

ることが期待できる。

10期に至るまで、国際理解教育や多文化共生教育についてはたくさんの提言

が出されている。高等教育内での実践については、かながわ国際交流財団

(K I F)の「高校国際教育支援事業」や「多文化共生教育ネットワークか

ながわ」の教育・進路サポート事業などの実績があるが、主に高等教育へ

の支援が中心となっており、小中学校については各自治体の教育委員会

や担当部署への要請や研修実施などがほとんどのようである。また既存の

取り組みである、「PLANET（プラネット）かながわ」や「ハイスクール人材バン

ク」においても、神奈川県内の生涯学習に関する講座・イベント等の案内

や、国際理解教室や多文化共生教育に関する指導・支援を行う人材を

派遣するなど、支援を行っているが、こうした取組みを周知するための広報

活動を強化したり、窓口の設置を検討するなど、既存の取組みを充実させ、

市町村の学校も利用しやすい仕組みづくりを検討する必要がある。

(参考)

- ・上智大学短期大学部 紀要 2017年 第38号

「神奈川県西部の小中学校における国際理解教育の実践の変化—教師に

対するアンケート調査結果の分析を中心に—」

- ・「民族文化講師ふれあい事業」川崎市教育委員会

<http://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/cmsfiles/contents/0000020/20325/file13562.pdf>

- ・「高校国際教育支援事業」かながわ国際交流財団

<http://www.kifjp.org/nimp/highschool>

- ・多文化共生教育ネットワークかながわ

<http://www15.plala.or.jp/tabunka/action.html>

- ・PLANET（プラネット）かながわ

<https://www.planet.pref.kanagawa.jp/>

- ・ハイスクール人材バンク

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532375/>

がいこくせきけんみん かながわかいぎだい きいんめいぼ
 外国籍県民かながわ会議第10期委員名簿

しめい ごじゅうおんじゆん
 (氏名の五十音順)

しめい 氏名	ざいじゆう ざいきんち 在住・在勤地
いわたつ ひさし 岩松 寿	あつぎし 厚木市
かわもと よしのり 河本ファビオ良則	かわさきし 川崎市
くらはし 倉橋ジェラルデン	よこはまし 横浜市
さ さ き せいしやう 佐々木 聖壘	かわさきし 川崎市
サリ アビシエク	かわさきし 川崎市
そう せい 宋 清	ざまし 座間市
ちやう よんぼん 趙 永鳳	よこはまし 横浜市
トニー ジャスティス	さがみはらし 相模原市
なかだ 仲田 シリワン	かわさきし 川崎市
パックマン ジェイサン マシユ	さがみはらし 相模原市
ひりゆう りやうや 飛龍 涼也	ひらつかし 平塚市
ファム ルー アンジー	よこはまし 横浜市
ふあん すりよる 黄 帥烈	よこはまし 横浜市
ふじい あや 藤井 文	よこはまし 横浜市
ボジェロ ゴメス ルース	よこはまし 横浜市
みやざわ あいこ 宮沢 愛子	ひらつかし 平塚市
よう ほう 楊 芳	よこはまし 横浜市
り ゆ き 李 由紀	はやままち 葉山町
りゆ ちよんしる 柳 晴実	よこはまし 横浜市

辞職 (2018年2月)	ホサニ アハマド ユースフ	かわさきし 川崎市
-----------------	---------------	--------------

にんき へいせい ねん がつ へいせい ねん がつ
 任期：2016 (平成28) 年11月～2019 (平成31) 年5月

しゅっしんこくおよ ちいき
 出身国及び地域

ちゆうごくよにん かんこくふたり ちやうせんふたり ひとり ひとり
 中国4人、韓国2人、朝鮮2人、フィリピン1人、ベトナム1人、
 ブラジルひとり、ペルーひとり、アメリカひとり、タイひとり、インドひとり、
 カンボジアひとり、ラオスひとり、ガーナひとり、スペインひとり、モーリシャスひとり